

リース車仕様書

対象： 別紙「導入先」のとおり
(北九州市環境局グリーン成長推進課)

件名： 令和8年度燃料電池自動車リース契約

1 車両に関する仕様

(1) 車種等

車種	普通乗用
車体色	指定なし
乗車定員	5名
燃料の種類	水素

- (2) 導入時期 令和8年11月1日
(3) 導入形態 メンテナンスリース
(4) リース期間 5年間

(2) 性能・装備

項目・品名	摘要	項目・品名	摘要
SRSエアバック	運転席、助手席	ハイマウントストップランプ	純正品一式
ABS	純正品一式	リヤデフォッカー	純正品一式
エアコン	純正品一式	非常用信号用具	発煙筒
パワーステアリング	純正品一式	緊急停止表示板	プラスチックケース入り
カーナビ(ラジオ付)	メーカー推奨品	間欠ワイパー	純正品一式(レバー組込式)
フロアマット	純正品一台分	ライト点灯・消灯装置	エンジン連動式任意点灯/強制消灯すること
サンバイザー	純正品一台分	ドライブレコーダー	標準仕様に準ずる
サイドバイザー	純正品一台分 (ロング・アクリル製)		

(3) 車体表示、図柄

- ※ 市とデザイン等を協議の上、貼り付けること
- ※ 市と協議の上、市の指示に基づき貼り付けること
- ※ 車両後方に「北九州市」と入れること

2 リース料に含まれる費用

- | | |
|---------------------|--------------------|
| (1) 登録・納車費用 | (8) 自動車取得税 |
| (2) 自動車重量税 | (9) 自動車税 |
| (3) 自動車賠償責任保険料 | (10) タイヤ交換費用 |
| (4) 車検費用 | (11) 予備整備 |
| (5) 法定点検整備費用 | (12) 油脂類、バッテリー交換費用 |
| (6) 安全点検(6ヶ月点検)整備費用 | (13) 車体表示、ラッピング費用 |
| (7) 一般修理費用 | |

3 点検整備項目及び内容

- (1) 点検整備等の依頼先
市の指名業者に登録済みの整備工場に直接依頼ができること
- (2) 車検整備
整備日数：3日以内、適合証は不可
内容；
 - ・法定点検整備の項目、予防整備及び必要な交換・補充・修理
 - ・ホイールシリンダーのオーバーホール(カップ交換)
 - ・ワイパーブレード交換
 - ・ブレーキフルード交換
- (3) 法定点検整備(12ヶ月点検)
整備日数：1日以内(駆動用電池の点検が入った場合は2日以内)
内容；
 - ・法定点検整備の項目、予防整備及び必要な交換・補充・修理
 - ・ワイパーブレード交換
- (4) 安全点検(6ヶ月点検)
整備日数：1日以内
内容；
 - ・ワイパーブレード交換(払拭状態から判断)
 - ・パワーユニット及び車体内外の点検による補充、修理
 - ・制動装置等(ディスク及びライニング)の点検
 - ・走行装置等、下回りの点検
 - ・その他、安全走行に必要な予防整備、点検及び修理
- (5) 予防整備
内容；
 - ・タイヤ、バッテリー類の消耗品類は使用年数や走行距離から判断した早めの交換をすること
 - ・その他の予防整備全般
- (6) その他
 - ・燃料電池自動車であることに由来する必要な整備は適宜行うこと
 - ・点検整備記録簿及び一般修理の記録簿は当該車両内に保管するものとする
 - ・リース会社の窓口、担当者、連絡網等を明確にすること
 - ・市の依頼に対しては、迅速かつ適切に対応すること

4 その他

- (1) 提出書類
 - ア 登録時
自動車検査証、自動車損害賠償責任保険証明書の写し(A4判)を北九州市総務市民局総務課管理係(093-582-2521)まで連絡の上、FAX(093-562-0378)すること。
 - イ 納車時
 - a) 自動車検査証 原本、写し(A4判)×2部
 - b) 自動車損害賠償責任保険証明書 原本、写し(A4判)×2部
 - c) 保管場所標章交付申請書 原本、写し(A4判)×3部
 - d) リサイクル券(A券～D券) 原本、写し(A4判)×2部
 - e) 主要諸元及び装備一覧表 (A4判)×3部
 - f) 年間点検スケジュール表 (A4判)×3部
 - g) 整備体制図 (A4判)×3部
 - h) 写真(前[ナンバー+車体]、後[ナンバー+車体]) (前、後)(A4判)×1部
 - ウ 提出書類への記載内容

使用者の氏名又は名称	別紙「導入先」のとおり
使用者の住所	
保管場所	
 - エ リース料の請求先
別紙「導入先」のとおり
- (2) 車体表示の図面を1部提出すること。

5 注意事項

リース車の使用に支障が生じないように、整備工場と適切な対策を講じること。